

武蔵野市第5期健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画専門部会（第6回）

議事要旨

■日時：令和6年1月30日（火）午後7時～午後8時30分

■場所：保健センター 地下1階 多目的ホール

■出席委員（敬称略／名簿順）：北島勉（部会長）、川南公代（副部会長）、大田静香、小俣裕子、菅野淳子、倉島公明、中嶋建一郎、野口弘之、原純也、宮原隆雄

【オンライン参加】青木滋夫、河西あかね

【欠席】大岩ひろみ、林良寛

■事務局：武蔵野市健康福祉部長、保健医療担当部長兼健康課長、健康課地域保健調整担当課長、地域支援課長、生活福祉課長、高齢者支援課相談支援担当課長、障害者福祉課長、健康課新型コロナウイルスワクチン接種担当課長、保険年金課長、武蔵野健康づくり事業団派遣副参事（保健センター改修・経営改善担当課長） 他

■配付資料

資料1	パブリックコメント・市民意見交換会実施報告
資料2	①中間のまとめに対する意見（市民意見交換会） ②中間のまとめに対する意見（パブリックコメント） ③中間のまとめに対する意見（令和5年11月15日市議会厚生委員会）
資料3	中間のまとめからの変更点
資料4	武蔵野市第5期健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画 答申（案）
資料5	今後の予定
資料6	第5回専門部会議事要旨

参考資料（当日配付）

・資料4、一部さしかえ

1 開会

傍聴希望者：なし

2 配付資料確認

3 報告

パブリックコメント・市民意見交換会実施報告について

事務局より資料1に沿って説明

部会長：ただいまの事務局からの説明について、何かご意見があればお願いしたい。

（特になし）

4 議事

(1) 中間のまとめに対する意見及び取扱い方針について

事務局より資料2-①、2-②、2-③に沿って説明

部会長：資料2-③、5番のタブレットの活用であるが、学校で使われているとのことなので、委員から少しお話を伺いたい。

委員：タブレットの活用は、小学校と中学校とで扱いが多少異なるため、私の所属する中学校についてお話しする。市からは基本的に子どもたちが活用できる状況を整備して欲しいという話があるのだが、なかなか進まない面もある。授業内での主な活用としては、意見の共有や調べ物となるので、告知であるとか、情報の共有ということであれば、十分活用が可能だと考える。

【質疑】

部会長：それでは何か意見・質問があればお願いしたい。

委員：資料2-③の3番、「予期せぬ妊娠などにより不安を抱えている妊婦の支援について」で、言いそびれた提案があった。望まない妊娠の対策で、避妊の失敗、あるいは性被害に遭われた方への対策として、緊急避妊の薬、アフターピルがあり、取扱える医療機関と薬局がリスト化されて厚生労働省のウェブサイトからも閲覧できるので、市や医療機関で連携するなどして、市民の皆さんに情報提供できると良い。

事務局：私どもの支援の中で実際、避妊に失敗したとか、性被害に遭ったといった相談はないが、もしそうした場合でも、通常は医師にかかっていたりなどの対応を促していく。予期せぬ妊娠であれば、継続的な伴走支援が始まっていくので、適切に情報提供を行い、医療機関と連携し寄り添って丁寧な対応をしていきたい。

委員：その望まない妊娠を回避し、事前にできることという意味で提案させていただくつもりだったので、今の回答は少しずれた感じがする。薬剤師会でも緊急避妊薬を常時備蓄している薬局、オンライン受診でも対応できるよう研修を受講している薬剤師がいる薬局のリストは、検索できるように情報提供している。今、市内で診療なしで提供できる医療機関はないという説明があったが、適切に診療をした上で緊急避妊薬を出してくれる武蔵野市内の医療機関のリストは厚労省のホームページでも掲載されている。被害にあった後では、そこにアクセスすることに気が付かないということもあると思うので、日頃からの予防策として周知していった方が良いのではないかと。

部会長：そういう機会があるのだということを計画でも記載した方が良いという提案である。

委員：東京都では「妊娠相談 ほっとライン」という窓口を設けていて、緊急避妊薬を処方する医療

機関、あるいは相談窓口の案内をしている。他のページでは、メンタルヘルスの相談ほっとLINEといった窓口等も載せていたと思うので、ここでもそうした啓発ができるような窓口を記載しておくのも良いと思う。

事務局：計画書 72 ページ、「個別支援の充実」に今議論されているお話を今回新規事業として掲げさせていただいている。具体的な相談はまだ市に寄せられていないが、今回の計画に記載している通り、予期せぬ妊娠、望まない妊娠等や出産に対し、市に新たに相談窓口を設け、現在準備しているところである。

また、若い人たちへの周知啓発、教育という意見であるが、市でもそこは非常に大切だと考えているので、今後取組みを進めていきたいと考えている。

部会長：今の委員お二人の意見は、計画に盛り込む方向で検討していただけるということでしょうか。

事務局：事業の中で今後検討していきたいが、具体的な記載については、改めて部会長とも相談させていただきたい。

副部会長：116 ページ「クックパッド 武蔵野市の公式キッチン」に二次元コードを入れていただいたことで、市民がアクセスしやすくなっている。市長への答申後は、この計画書は冊子として印刷されるのか、それともデジタル配信等になるのか。

事務局：計画書は市のホームページにも載せる。また、冊子としても市民等に配布する予定である。

副部会長：そうすると、冊子になったときにややコードが読みにくいかと思うので、配置の工夫をしていただけると良い。

事務局：ご意見のとおり修正する。

委員：資料 2 - ③「中間のまとめに対する意見（市議会厚生委員会）」の 2 番は、医療機関への受診のハードルを下げていくアプローチができないかといった意見趣旨であるが、取扱いとして計画書 60 ページを見ると、相談窓口のことしか出ていないので、対応として弱いと感じている。どのような扱いをされるのかお聞きしたい。

事務局：こちらは一般的な知識普及や啓発活動としての記載をしているので、情報提供ということでもまとめて書いている。記載されているストレスへの対処方法であったり、人や地域とのつながりという点等を広く、例えばウェブサイト等で啓発することが 1 つあり、そこに合わせる形で受診への不安を軽減するような情報提供を今後検討していければと考えて追記したものである。

委員：60 ページの内容だと、医療のハードルを下げるという部分が見えにくいと思えたので質問させていただいた。方針は理解した。

部会長：もう少しどんな情報を出すべきかというところを追記する方が良いといったご提案という理解でよろしいか。

委員：中間のまとめの取扱いでは医療のことも含めてと書いてあったと思う。例えば、身近な相談窓口、専門医療機関等のように「医療」という言葉をどこかに入れても良いのではないかと思う。

事務局：60 ページの最初の黒丸、「専門機関の情報や受診」とあって、私どもとしては「受診」という文言で医療機関をイメージしたいと思ったのだが、わかりやすいよう「医療機関への」などの文言の追記を検討する。

4 議事

(2) 武蔵野市第5期健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画 答申（案）について

事務局より資料3、資料4に沿って説明

【質疑】

部会長：かなりボリュームのある内容なので、追っていくのも大変だったかも知れないが、今の説明に対し、ご意見、ご質問をお願いしたい。皆さんが考えている間に、私から1点。クックパッドに掲載されているコードの名称は、QRコードではなく、バーコードで良いのか。

事務局：「QRコード」は登録商標になるので、二次元コードとしたい。

部会長：理解した。

副部会長：答申（案）の63 ページ、2つ目の黒丸に吉祥寺南病院と森本病院のことが記載されていて、その2行目に「建設費用の値上がり等により、現在、新病院計画は中断しています」とある。この「現在」はいつ時点のことか。

事務局：ここの「現在」は、「策定月現在」と見ていただきたい。なお、市の計画では、策定月現在の場合は、このように策定月を入れない表記となる。

副部会長：申し訳ないことだが、説明がよくわからなかった。

事務局：冊子は最終的に令和6年3月に公表されるため、令和6年3月現在ということになるかと、恐らくそこまでに変更はかからないと思う。

副会長：「令和6年3月現在」と追記するのは無理か。

事務局：そうした方がわかりやすいとも思えたが、市の他の計画等を見ると、例えば、統計データには「何月何日時点」といった明確な日付を入れているが、発行したときのものは、基本的にこうした表記をしているため、市の共通ルールのようなもので、そこに合わせる形で「現在」とした。63ページの「現在」というのは、令和6年3月になるので、その時点とご理解いただきたい。

副会長：市の他の計画の表記に合わせてということで理解した。

委員：64ページの2つめの項目、「在宅生活を支えるための医療と介護の連携の推進」はかなり大事な部分だと思っている。2つ目の黒丸の本文に、医療と介護の連携が重要視される場面が①から④まで書いてあって、ACP（Advance Care Planning）の普及啓発や推進をこの部分に追記していただきたいが1点、もう1点は次ページの災害時対応にも係るが、能登半島地震の被災避難者の状況を見ると、高齢避難者に対する事前の対策等が必要ということがどこかに書き込めると良い。例えば、65ページ「災害時対応の充実」の現状と課題の最後の黒丸に、「妊婦や乳幼児は、要配慮者に該当し」という文言があるが、そこに「避難行動要支援者に対しての個別支援計画を策定していく必要がある」というように、災害の備えとして一步踏み込んで記載されると良い。今さら難しいかもしれないが、今、目の当たりにしている災害の現状を踏まえると、そのための備えや、いざというときの要配慮者の避難行動、また、避難所における二次的な健康被害を出さないようにしていくという点においては大事な部分かと思ひ、提案させていただいた。

事務局：1点目の「在宅生活を支えるための医療と介護の連携の推進」であるが、今回、健康福祉部健康課の本計画の他、高齢・介護の計画、障害の計画、地域福祉計画、またそれらを束ねる総合福祉計画が並行して策定されている。この健康推進計画では、今のトレンドとして、特に医療と介護の連携が必要とされる4つの場面において、在宅医療・介護連携推進協議会とその下に紐づく5つの部会で切れ目のない体制の構築を進めるということを記述している。地域福祉計画と福祉総合計画では、各計画の中に施策としてある個別事業に、横串を刺す計画となっており、そちらで一步踏み込んで、「安心して暮らし続けるための支援体制の充実」で、福祉総合計画に「暮らしの場における看取りの支援」ということで、地域福祉計画と高齢者の計画に記載があるものを拾って書いている。ここでは記載の内容がないので読みあげさせていただく。「本人や家族が人生の最終段階も含め、自分がどのように生活をしていきたいかということがイメージできるようACP」、厚労省では人生会議と言っているが、「ACPやエンディング支援事業について、市民への普及啓発を進めます」ということで1つ上の計画で取り上げているので、そちらの記載に委ねるということで回答させていただきたい。

事務局：2点目の災害時対応に回答する。ご指摘の部分は、高齢者等が災害時の要配慮者ということで、その支援は非常に重要であると考えている。記載の部分は市の各種計画や、「地域防災計画」との棲み分けを少し考える必要があると思っている。健康推進計画では、保健衛生の部分にフォーカ

スしての記載としているので、文脈とのつながりもあるが、先ほどの 65 ページの一番下に入れられるかどうか検討させていただきたい。

委員：よろしくお願ひしたい。

部会長：他にはどうか。答申（案）へ意見が出せるのは本日が最後となる。

委員：食育推進計画の 112 ページ、3 番目の黒丸は「市で行っている共食の取組み（夏休みコミュニティ食堂～）」とあるが、これは「市内で行われている」という表記が正しいと思うので、修正可能であればお願ひしたい。

事務局：ご指摘のとおり「市内で行っている」が正しく、そのように修正する。

部会長：その他、よろしいか。

（特になし）

それでは、これをもって、当部会としての答申（案）とさせていただきます。

（異議なし）

5 その他

（1）今後の予定について

事務局より資料 5 に沿って説明

部会長：それでは、各委員からこれまでの感想等を 1 分程度で良いので、順番にお願ひしたい。

各委員から感想

部会長：

それでは最後に、事務局から一言お願ひしたい。

事務局より挨拶

閉会